



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	山口市朝田字岸元		地番	1096番3	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和48年8月1日		備付年月日(原図)		補事項	
						種類 旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成30年7月18日
山口地方法務局

請求番号：45-1
(1/1)

登記官

公用

縮小(A3→A4)